



本多耳鼻咽喉科 頭頸部クリニック

明細書発行および一般名処方に関するお知らせ

明細書発行について

当院では、診療内容が分かる診療明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤名、検査名、処置名などが記載されており、ご自身の受けた治療の内訳を確認することができます。

明細書が不要な場合は、会計時にお申し出ください。

一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および、医薬品の安定供給を目的として、一般名処方を行っています。

一般名処方とは

一般名処方とは、医薬品の商品名ではなく、有効成分の名称（一般名）で処方箋を発行する方法です。一般名処方により、

- 特定の医薬品の供給が不足した場合でも、同じ成分の医薬品を薬局で選択することが可能となります。
- 患者さまに必要な医薬品を、安定して提供することができます。

一般名処方加算について

当院では、厚生労働省の定めに基づき、一般名処方加算を算定しています。

一般名処方加算は、処方箋を一般名で記載した場合に、処方箋料に加算されるものです。

薬剤の選択について

一般名処方の場合、薬局において 先発医薬品または後発医薬品 の中から、供給状況等を踏まえて調剤されます。

なお、

- 先発医薬品を希望される場合
- 薬剤についてご不安やご質問がある場合

は、医師または薬剤師にご相談ください。

皆さまへのお願い

医薬品の安定供給および医療の質の確保のため、一般名処方の趣旨をご理解いただき、ご協力を願いいたします。